

貸 借 対 照 表

(2026年3月31日現在)

株式会社さわやか倶楽部

単位：千円

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【 流 動 資 産 】	10,475,483	【 流 動 負 債 】	5,298,425
現金及び預金	6,203,686	買掛金	727,694
売掛金	2,740,551	短期借入金	1,037,750
有価証券	100,000	1年以内返済予定の長期借入金	1,407,696
商品	43,330	未払金	375,717
販売用不動産	182,709	未払費用	554,592
前払費用	641,612	未払法人税等	20,002
その他	563,652	契約負債	134,280
貸倒引当金	△ 59	前受金	137,813
【 固 定 資 産 】	13,562,619	預り金	493,831
(有 形 固 定 資 産)	8,160,037	賞与引当金	340,723
建物	4,849,292	資産除去債務	66,142
構築物	51,191	その他	2,180
機械装置	28,807	【 固 定 負 債 】	11,677,184
車両運搬具	4,155	長期借入金	6,106,362
工具、器具及び備品	241,294	関係会社長期借入金	4,800,000
土地	2,798,545	株式給付引当金	2,098
建設仮勘定	186,750	資産除去債務	469,464
(無 形 固 定 資 産)	48,225	その他	299,258
ソフトウェア	4,361	負 債 合 計	16,975,609
その他	43,864	純 資 産 の 部	
(投 資 そ の 他 の 資 産)	5,354,355	【 株 主 資 本 】	7,012,851
投資有価証券	1,230,401	資本金	100,000
関係会社株式	0	資本剰余金	116,239
出資金	695	資本準備金	31,415
長期貸付金	76,861	その他資本剰余金	84,824
従業員長期貸付金	7,295	利益剰余金	6,796,611
関係会社長期貸付金	98,515	利益準備金	18,784
長期前払費用	94,185	その他利益剰余金	6,777,827
差入敷金保証金	2,339,853	固定資産圧縮積立金	297,884
保険積立金	534,867	繰越利益剰余金	6,479,943
繰延税金資産	1,032,356	(うち当期純利益)	(307,852)
その他	32,118	【 評 価 ・ 換 算 差 額 等 】	49,641
貸倒引当金	△ 92,793	その他有価証券評価差額金	49,641
資 産 合 計	24,038,102	純 資 産 合 計	7,062,493
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	24,038,102

個別注記表

重要な会計方針

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券・・・定額法による償却原価法

子会社株式及び関連会社株式・・・移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの・・・時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等・・・移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品・・・・・・・・最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

販売用不動産・・・個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産（リース資産は除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物並びに2016年4月1日以降に取得した構築物につきましては定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	6年～47年
----	--------

構築物	3年～50年
-----	--------

工具、器具及び備品	3年～10年
-----------	--------

(2) 無形固定資産（リース資産は除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づき定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員に対する親会社の株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

(1) 介護事業

介護事業の収益は、主に有料老人ホーム・デイサービスセンター・グループホーム・ケアプランセンターでの介護サービスや、障がい児通所支援事業放課後等デイサービスの提供であり、顧客への役務提供時点で履行義務が充足されるため、月締めで収益を認識しております。

(2) カラオケ事業

カラオケ事業の収益は、カラオケ施設での設備の提供であり、顧客(利用者)が同設備を利用し対価を受領した時点で履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。

付与したポイントについては、顧客がポイントを使用するごとに値引を行う義務を負っており、当該ポイントの使用時又は失効時に履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。

(3) 飲食事業

飲食事業の収益は、飲食店舗における顧客からの注文に基づく料理等の提供であり、顧客へ料理等を提供し対価を受領した時点で履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。

(4) 不動産事業

不動産事業の収益は、主に不動産販売やビル・住宅等の賃貸・管理であり、不動産販売については引渡時点で、賃貸・管理についてはサービス提供が完了した時点で履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 控除対象外消費税等の会計処理

固定資産に係る控除対象外消費税等は、長期前払費用に計上し、5年間で均等償却を行っております。